

平成 26 年度

監 査 報 告 書

社会福祉法人 玄洋会

監事監査報告書

平成 27 年 5 月 19 日

社会福祉法人 玄洋会
理事長 楠 峰光 殿

監事

梅野悦雄



監事

友添康範



私たち監事は、社会福祉法人玄洋会の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令および通知に従い社会福祉法人監事監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (6) 附属明細書は、関連する法令および通知に従い、当法人の財務諸表の明細を正しく示し、不整の点はないと認めます。